

環境保全活動への取り組み

ビクター・JVCは経営基本方針「文化に貢献 社会に奉仕」のスローガンのもと、すべての事業活動において地球環境の保全に取り組んでいます。1992年に環境基本方針を制定して以来、当社は持続的発展が可能な社会の実現に向けたさまざまな活動を継続してきました。

環境マネジメントシステム

ビクター・JVCの環境保全活動の推進体制は、社長を議長として意思決定を行う「環境会議」と、各種専門委員会から構成されています。環境会議で採択された施策、方針は各委員会で具体的に展開されます。2005年3月期は、環境負荷化学物質不使用に向けた取り組みを加速させるためのプロジェクトを結成し、各委員会において積極的な活動を展開しています。

また、継続的な環境保全活動の推進をめざし、環境マネジメントシステムISO14001の認証取得を進めてきました。1997年1月の八王子事業所での認証取得を皮切りに、これまでに全世界の生産事業所で認証取得を完了しました。生産事業所のほか、本社、研究所、全国の営業・サービス拠点も環境マネジメントシステムの範囲に含めて認証取得しており、今後工場での環境保全とともに、エコ商品づくりにも力を入れていきます。

エコ商品づくりをめざして

1. グリーン調達

2006年よりEU加盟国で施行される有害化学物質の使用を制限する指令(RoHS指令)に先立ち、2005年4月以降の出荷商品への特定有害化学物質の非含有活動を推進しています。

購入部品については1998年に「グリーン調達ガイドライン」を策定しており、2004年3月期は取引先企業に対し、当社のグリーン調達の考え方へのご理解とご協力をお願いしました。また、有害化学物質の不使用保証をお願いするとともに、当社購入品について含有化学物質の調査を実施しました。

2. エコ商品

環境配慮設計に基づいた製品を社内でもエコ商品と称し、地球温暖化防止、有害化学物質不使用、資源循環の3つの観点から環境に配慮した製品設計を行っています。具体的な取り組みとして、2004年3月、全世界の製造拠

点および協力会社で生産するビクター・JVCブランド商品において鉛フリーはんだの導入を完了しました。一部の購入ユニットや部品、他社へのOEM製品などには例外があり、これらは今後購入先や販売先のご理解をいただきながら導入を推進していく予定です。また世界初の家庭用デジタルハイビジョンビデオカメラGR-HD1にも鉛フリーはんだを採用し、有害物質削減を図るとともに、段ボール箱や緩衝材に雑誌古紙を90%以上採用し、資源の有効活用を図りました。また、ウッドコーン・スピーカーを搭載したEX-A1では、スピーカーの振動版に天然素材の木を採用したことが、有害物質削減につながっています。

3. 欧州での使用済み製品リサイクルの取り組み

2003年2月、欧州連合(EU)で、廃電気電子機器のリサイクルに関する指令(WEEE指令)が発効されました。EUで販売するすべての電子機器が指



令の対象商品となります。すでにオランダ、スウェーデンなどには独自のリサイクルシステムがあり、当社の製品も現地のルールに従ったりリサイクル処理を実施しています。2004年8月までにWEEE指令に基づいた各国国内法が発効されることを踏まえ、社内に欧州リサイクル委員会を設置し、国別の調査・研究、関係会社およびリサイクル業者と共同でのリサイクル実証実験などを通して、効率的なシステムを構築していく予定です。

省エネルギー、地球温暖化対策

省エネルギーについては2001年3月期を基準に、2011年3月期にエネルギー使用量を10%削減する新たな中期目標を立て、全社目標として推進



スピーカーの振動版に天然素材の木を採用し、有害物質を削減したコンパクトコンポーネントDVDシステム「EX-A1」

しています。また、地球温暖化防止の観点からCO₂、フロンガスなどの温室効果ガスの削減にも取り組んでいます。CO₂については各工場、関連会社で排出抑制に取り組んでおり、フロンガスについても代替物質への切り替えを含め、全廃をめざしています。

廃棄物削減

当社は製造段階において発生する廃棄物の再資源化に取り組み、国内では関連会社を含めて目標である再資源化率98%を達成することができました。基板生産の増加により廃液(廃アルカリ)量が増加しましたが、紙くず、木くずの再資源化率がアップしたことや、金属くずの再資源化が大きく改善されたことが目標を達成できた主な要因です。

大気・土壌・水質保全

有害大気汚染物質の中で、電機・電子業界で重点化学物質としているトリクロロエチレン、テトラクロロエチ

レン、ジクロロメタン、トリクロロエタンの4物質のうち、当社ですでに生産工程でのトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの使用を禁止しています。現在、研究開発および品質試験用としてはジクロロメタンとトリクロロエタンを少量使用していますが、さらに削減あるいは代替物質への置き換えを検討しています。

土壌・地下水汚染調査については1996年から実施しています。2004年3月期には林間工場、前橋工場で遊休状態の焼却炉を撤去しましたが、焼却炉周辺のダイオキシン汚染の調査を行い、汚染のないことを確認しました。このような土壌・地下水汚染の調査監視体制は、今後海外も含め強化していく計画です。